

新たな観光財源の検討について

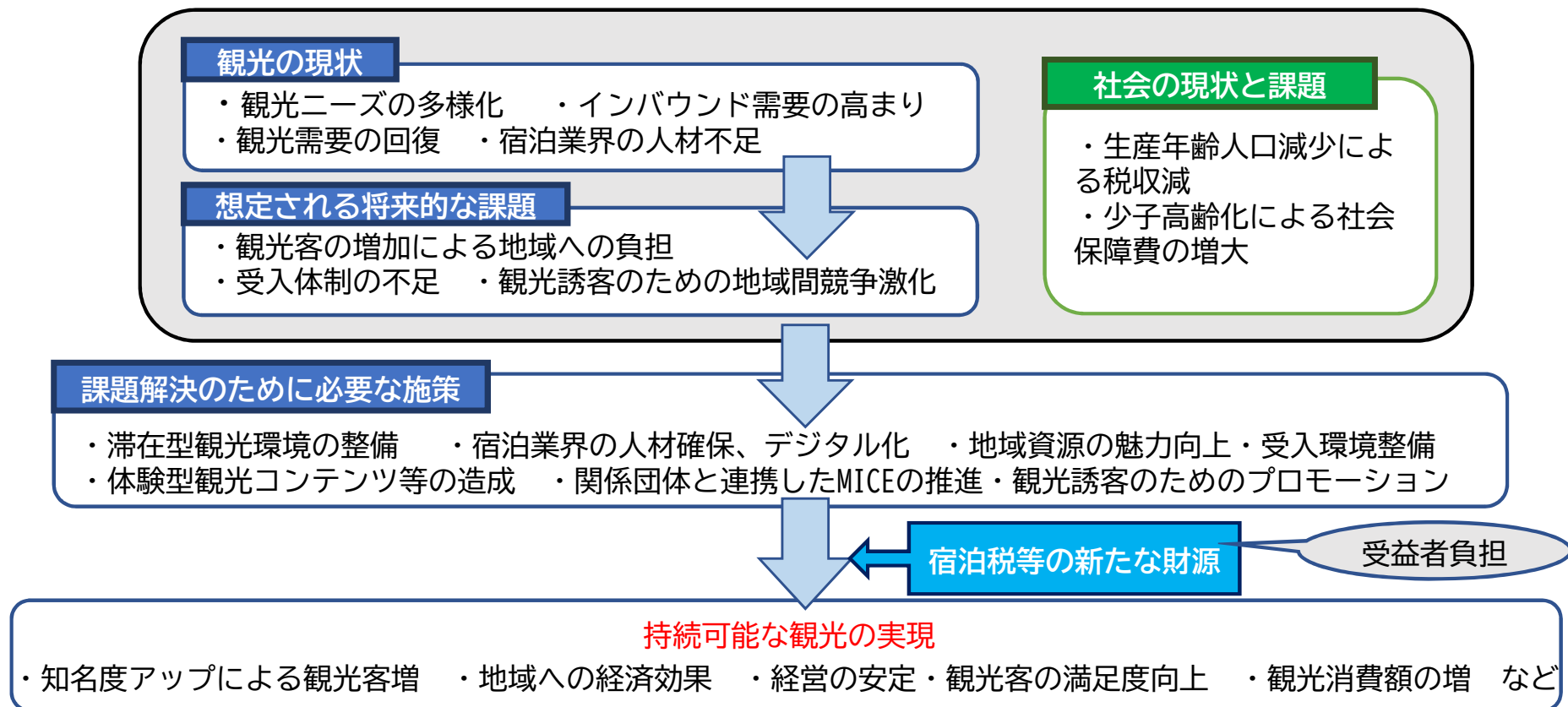
令和8年2月27日(金)
岡山市宿泊税等検討委員会

新たな観光財源の検討について

- 新たな観光財源が必要な理由 . . . P.1
- 新たな観光財源の検討 . . . P.2

新たな観光財源が必要な理由

◆第1回検討委員会提示資料 新たな観光財源が必要な理由



検討委員会での主なご意見

- ・ 観光客増にマイナスの効果にならないか
→(事務局)先行自治体で観光客数に影響が出ているという実績は今のところ見当たらない
- ・ ビジネス客から徴収することは受益者負担の観点で反するのでは
→(事務局)ビジネス客も一定程度の行政サービスを享受している
- ・ 観光は産業の柱として欠かせない。観光が成り立つための安定した財源が必要
- ・ 市民の負担から受益者の負担に変えていくことが必要

新たな観光財源の検討①

◆第1回検討委員会提示資料 地方自治体の自主財源の比較検討

種類	安定性・継続性	受益と負担	規模の確保	種類	導入事例	用途の限定・規模の確保 受益と負担
地方税	安定性○ 継続性○	○	○	地方税	法定外普通税	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の確保が可能 ・用途が特定されない ・負担者が税金の使い道を把握できない
負担金・分担金	安定性○ 継続性×	○	×		宮島訪問税(廿日市市)など	
使用料	安定性○ 継続性○		×		法定外目的税	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の確保が可能 ・用途が特定される ・負担者が税金の使い道を把握できる
手数料		宿泊税など				
寄附金	安定性× 継続性×	×	○		超過課税	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の確保が難しい ・用途が特定される ・負担者が税金の使い道を把握できる

検討委員会での主なご意見

- ・ 観光を持続的に支える財源を確保するにあたり、目的税をとることは検討の余地がある

論点

新たな観光財源の確保策については、受益者負担の観点に留意しつつ、安定的かつ継続的な収入が見込める合理的な手段が望ましい。
各財源の特性の比較からは、法定外目的税を導入することが適当と考えられる。

新たな観光財源の検討②

◆第1回検討委員会提示資料 観光行為に着目した課税対象の比較検討

観光行為	課税客体（課税対象）	対象の捕捉	徴税コスト
入域	岡山市への入域行為	入域手段が多岐にわたり、 ほぼ不可能	入域行為の把握(ゲート設置など)や課税のための コストがかかる
宿泊	宿泊施設への宿泊行為	他と比較すると、対象の特定がし易い	他の観光行為と比較すると対象の特定がしやすいため コストが少ない
交通機関利用	交通機関（バス、タクシー、鉄道、市電、船舶等）の利用	市民の日常利用と旅行者の利用との区別が 困難	関連する事業者が多く、対象の特定が困難であるため、 コストがかかる
駐車場利用	市営駐車場等の利用		
飲食	飲食店等での飲食行為		
おみやげ購入	お土産物店等でのお土産の購入		

検討委員会での主なご意見

- 宿泊事業者の事務作業が煩雑になる
→(事務局)宿泊事業者になるべく手間のかからないスキームや、支援について検討したい

論点

法定外目的税を導入する場合、対象の捕捉と徴税コストの観点から、宿泊者の宿泊行為を課税対象とし、比較優位な宿泊税を導入することが適当と考えられる。